

《伝播の抑制》

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
モニタリング	1月6日	自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度（疑似症サーベイランス）の適切な運用について依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00582709.pdf	4月10日
	1月10日	国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を公表（対象者と検査の流れ）。	https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200110.pdf	4月10日
	1月15日	国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新（対象者の立ち寄り先追加、検査手順一部変更）。	https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200115.pdf	4月10日
	1月17日	国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新（新型コロナウイルス関連肺炎の疑い例のスクリーニングの追加と疑い例の定義）。	https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200117.pdf	4月10日
	1月21日	国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新（の確定例・疑い例に対する感染対策および検体採取・輸送マニュアルを踏まえた検査手順の更新）。	https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200121.pdf	4月10日
	1月22日	国立感染症研究所において、自治体及び関係機関に対し、新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアルを策定。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09196.html	4月10日
	1月23日	自治体に対し新型コロナウイルスに関する検査対応について依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00587893.pdf	4月10日
	1月23日	中国武漢市以外に流行が拡大した場合には、その流行地域からの訪日客及び帰国者が入国後に発熱等の症状を認めた際にも、医療機関において行動歴等の詳細な聞き取りを行い、保健所と連携して疑似症サーベイランス（原因不明の肺炎患者等を把握して検査につなげる制度）を確実に実施することを提示。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09065.html	4月10日
	2月1日	国内での感染拡大を防ぐため、新型コロナウイルスに関連する感染症を感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法に基づく「検疫感染症」とするための政令を施行。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00589747.pdf	4月10日
	2月14日	国立感染症研究所の病原体検出マニュアルに基づく検査で用いられる試薬（プライマー・プローブとポジティブコントロール）を、管内の感染症指定医療機関等に提供するための希望施設とりまとめを依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/000604417.pdf	4月10日
	2月17日	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項に基づく届出の基準等が一部改正されたこと等による新型コロナウイルス感染症に関する行政検査実施要項を通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00596426.pdf	4月10日
	2月25日	自治体へ新型コロナウイルス感染症に係る検査委託先の確保を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000600567.pdf	4月10日
	2月25日	新たな機関で検査を実施する場合および試験数の増加に伴い追加を希望する場合、試薬（プライマー・プローブとポジティブコントロール）を配布することを通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000600570.pdf	4月10日
	2月27日	新型コロナウイルス感染症に関する行政検査実施要項を通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000601420.pdf	4月10日
	3月1日	自治体にPCR 等検査は、重症化防止の観点から、入院を要する肺炎患者等の診断・治療に必要な検査を優先することを要請。積極的疫学調査による患者クラスターの把握等については、地域の感染状況に応じて、厚生労働省や専門家等と相談の上、優先順位をつけて実施することを通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000601816.pdf	4月10日
	3月1日	自治体に以下の要請：地域の感染状況や医療需要に応じて帰国者・接触者外来を増設し、帰国者・接触者相談センターの体制を強化した上で、今の枠組みのまま、外来を早急に受診できる体制とする。必要に応じて、新型コロナウイルス感染症が疑われる方の外来診療を原則として行わないこととする医療機関を設定・周知する。	https://www.mhlw.go.jp/content/000601816.pdf	4月10日
	3月4日	プライマー・プローブとポジティブコントロールの医療機関への提供機関を令和2年3月23日までに延長。	https://www.mhlw.go.jp/content/000604417.pdf	4月10日
	3月4日	自治体へ新型コロナウイルス感染症のPCR検査にかかる地域の体制整備のガイドラインを示唆。	https://www.mhlw.go.jp/content/000604467.pdf	4月10日
	3月4日	PCR 検査が保険適用された後、帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関において PCR 検査を実施。	https://www.mhlw.go.jp/content/000604472.pdf	4月10日
	3月5日	検査体制（実施可能件数）と検査実施状況の報告を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611874.pdf	4月10日
3月5日	臨床検査技師等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和2年厚生労働省令第26号）による改正後の臨床検査技師等に関する法律施行規則（昭和33年厚生省令第24号。）附則第4項に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る病原体核酸検査のみを行うために衛生検査所を臨時的に開設する場合の登録等について通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000604549.pdf	4月10日	
3月6日	「SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出」が保険適用とその取扱いを通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000604417.pdf	4月10日	
3月11日	帰国者・接触者相談センターの業務の全部又は一部について、十分な知見や業務への理解を有する者へ外部委託することも可能とする。	https://www.mhlw.go.jp/content/000607652.pdf	4月10日	

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	3月13日	積極的疫学調査等に重点的に人員を投入するための帰国者・接触者相談センターの外部委託、非常勤職員の活用他の体制整備を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000608402.pdf	4月10日
	3月25日	保険適用に伴い、医療機関が実施した PCR検査料「SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出」及び検体検査判断料のうち微生物学的検査判断料に係る自己負担に相当する金額について、審査及び支払事務を社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に委託することが可能になったことを通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000620444.pdf	4月10日
	3月30日	3/4の通知の対象となる医療機関の定義の再確認と対象となる医療機関の確保、必要な場合の医療従事者へのPCR検査の積極実施を要請（原則として、健康観察期間中である無症状の濃厚接触者は、新型コロナウイルスの検査対象とはならない）。	https://www.mhlw.go.jp/content/000619784.pdf	4月10日
	4月1日	医療機関が実施した PCR 検査料の審査及び支払事務を社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に委託する事による3/4通知の修正。	https://www.mhlw.go.jp/content/000620443.pdf	4月10日
	4月4日	衛生主管部局以外の事務職員による支援が考えられる業務や、外部委託が可能と考えられる業務、縮小・延期等が可能と考えられる業務のリストを作成し、保健所の体制強化を支援。	https://www.mhlw.go.jp/content/000618971.pdf	4月10日
	4月7日	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出。 ○緊急事態措置を実施すべき期間 ・令和2年4月7日から5月6日まで ○緊急事態措置を実施すべき区域 ・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、及び福岡県の7都府県	https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202004/07corona.html	4月10日
	4月13日	支援チームとのホットラインとしての連絡先の登録及びリゾン職員の派遣の検討を依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622938.pdf	4月23日
	4月16日	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出。 ○緊急事態措置を実施すべき期間 ・令和2年4月7日から5月6日まで ○緊急事態措置を実施すべき区域 ・7都府県から全都道府県に拡大	https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202004/16corona.html	4月23日
	4月17日	加藤厚生労働大臣より、AMEDの研究班において、一部抗体検査をキットを使用して、抗体の有無を確認する研究がすでに進んでおり、今回の補正予算、緊急経済対策の中でも、抗体検査キットの性能評価及び疫学調査のための予算は盛り込み済みで、性能評価と、調査の具体的な方法を検討し、調整中であることを発言。	https://www.mhlw.go.jp/stf/kaiken/daijin/0000194708_00234.html	4月23日
	4月20日	3月1日付対策移行の事務連絡（積極的疫学調査による患者クラスターの把握については、地域の発生状況に応じて、厚生労働省や専門家等と相談の上、優先順位をつけて実施する）の優先順位についての考え方を通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000623107.pdf	4月23日
	4月20日	国立感染症研究所が作成している「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」の更新を周知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000623423.pdf	4月23日
	4月22日	厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部および医薬・生活衛生局からの協力依頼により、献血血液における検査の残りの血液を有効活用し、新型コロナウイルスに対する抗体検査に使用する測定キットの信頼性を評価する研究を実施することを発表。参加協力を関係機関に依頼。	http://www.jrc.or.jp/activity/blood/news/200422_006170.html	4月23日
	4月30日	LINEサービス登録者に対して「新型コロナ対策のための全国調査」の第1～3回調査結果を公表するとともに、第4回調査の実施について案内。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11109.html	5月11日
	5月4日	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長。 ○緊急事態措置を実施すべき期間 ・令和2年4月7日から5月31日まで ○緊急事態措置を実施すべき区域 ・全都道府県の区域	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0504.pdf	5月15日
	5月14日	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域等変更。 ○緊急事態措置を実施すべき期間 ・令和2年4月7日（北海道及び京都府については、同月16日）から5月31日まで。ただし、緊急事態措置を実施する必要がなくなったと認められるときは、速やかに緊急事態を解除。 ○緊急事態措置を実施すべき区域 ・北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府及び兵庫県	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0514.pdf	5月15日
	5月15日	AMED研究班が、日本赤十字社の協力を得てとりまとめた「抗体検査キットの性能評価」について公表。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00630744.pdf	6月5日
	5月21日	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更。 ○緊急事態措置を実施すべき期間 ・令和2年4月7日（北海道については、同月16日）から5月31日まで ○緊急事態措置を実施すべき区域 ・北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の区域	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0521.pdf	5月22日
	5月25日	新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言を公表。	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0525.pdf	5月29日
	5月29日	厚生労働省より実施する一般市民に対する抗体保有調査概要を公表。6月から実施予定。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00635062.pdf	6月5日

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	6月2日	唾液を用いたPCR検査の導入を発表。 ・新型コロナウイルス感染症の診断における鼻咽頭ぬぐい液及び唾液の有効性について、発症から9日以内であれば、良好な一致率が認められるとの研究結果を受け、「症状発症から9日以内の者については唾液PCR検査を可能」とする	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11636.html	6月5日
	6月12日	新型コロナウイルス接触確認アプリの概要やQ&Aなどを公表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11852.html	6月15日
	6月16日	厚生労働省は、抗体保有状況の把握のため、東京都、大阪府、宮城県の3都府県について、性・年齢区分を無作為抽出した約3,000名に、6月第一週に血液検査を実施し、判明した各自治体の抗体保有率結果を公表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11892.html	6月19日
	6月16日	厚生労働省は、発症2日目から9日以内の症例では、ウイルス量が多く、PCR検査と抗原検査の結果の一致率が高いとの結果をもとに、「新型コロナウイルス感染症を疑う症状発症後2日目から9日目以内の者（発症日を1日目とする）については、本キットで陰性となった場合は追加の検査を必須とはしない」とすることを発表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11915.html	6月19日
	6月16日	厚生労働省が、令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支交代付金（医療分）の各自治体への交付を決定（第一次補正分）したことを公表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11916.html	6月19日
	6月16日	内閣官房は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び経済影響分析等に資する電力需要の統計データの提供を要請。 ○外出自粛要請等の社会的距離確保施策の実効性の検証 ○新型コロナウイルス感染症による経済影響に関する分析等が可能となり、感染拡大防止策	https://corona.go.jp/news/pdf/denryoku_juyo_tokei_0618.pdf	6月19日
	6月19日	内閣官房は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症対策チームと連携し、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA※）COVID-19 Contact-Confirming Applicationを開発。 ○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができ、感染拡大の防止につなげる。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html	6月22日
	6月19日	厚生労働省は、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策チーム事務局と連携し、開発した新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）を、本日15時頃にリリースすることを発表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11954.html	6月22日
	6月26日	経済産業省は、厚生労働省及び消費者庁と合同で、身の回りのウイルスの消毒・除菌方法や消毒剤等の選び方・使い方などを取りまとめ公表。 ○身の回りのウイルスを減らす方法 ・目的にあった製品を、正しく選び、正しい方法で使用 ・モノの消毒・除菌方法について取りまとめ	https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/20200626013.html	6月29日
	6月30日	厚生労働省は、接触確認アプリの修正版（iOS版）の配布を開始。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12152.html	7月3日
	7月2日	厚生労働省は、7月3日から、接触確認アプリ（COCOA）を利用している人が新型コロナウイルス感染症の陽性者となった場合に陽性者登録をすると、過去14日間に接触の可能性のあった人が、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）から通知を受けることが可能となると発表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12204.html	7月6日
	7月4日	政府は、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開催について」（令和2年2月14日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）は廃止を公表。	https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/sidai_r2020703.pdf	7月6日
	7月10日	厚生労働省は、接触確認アプリ（COCOA）の不具合により、7/11より陽性者として登録するために必要な処理番号の発行を一時停止。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12369.html	7月13日
	7月13日	厚生労働省は、接触確認アプリ「COCOA」の修正版（iOS版「1.1.2」）の配布を開始。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12395.html	7月17日
	7月14日	厚生労働省は、国立感染症研究所が東京、大阪府、宮城県で無作為抽出に実施した抗体保有調査における中和試験の結果について公表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12409.html	7月17日
	7月14日	厚生労働省は、接触確認アプリの修正版（Android版「1.1.2」）の配布を開始。明日からは、過去14日間に接触の可能性があった方が通知を受ける機能を再開することを発表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12425.html	7月17日
	7月17日	厚生労働省は、無症状者への唾液を用いたPCR検査、LAMP検査及び抗原定量検査の活用可能であることを通知。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12488.html	7月20日
	7月22日	厚生労働省は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）に関するお知らせを更新。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html	7月27日
	7月31日	厚生労働省は、米国ファイザー社が新型コロナウイルスのワクチン開発に成功した場合、来年6月末までに6000万人分のワクチンの供給を受けることに、ファイザー社と基本合意したことを発表。	https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/00655273.pdf	8月3日
	8月5日	観光庁は、Go Toトラベル事業に参加している宿泊施設における感染防止対策の実施状況調査を行うことを公表。	https://www.mlit.go.jp/kankochu/content/001358126.pdf	8月7日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	8月7日	厚生労働省は、PCR検査体制の戦略的強化のための対策および、地方自治体における検査体制の点検状況について取りまとめを公表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12892.html	8月11日
	8月7日	厚生労働省は、英国アストラゼネカ社が新型コロナウイルスのワクチン開発に成功した場合、来年初頭から1億2000万回分のワクチンの供給（そのうち3000万回分については第一四半期中に供給）を受けることについて、アストラゼネカ株式会社との基本合意を公表。	https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000657776.pdf	8月11日
	8月7日	厚生労働省は、ワクチン生産体制等緊急整備事業の第1次公募について、6事業者が応募した事業を採択。 (1) アストラゼネカ株式会社 (2) アンジェス株式会社 (3) KMバイオロジクス株式会社 (4) 塩野義製薬株式会社 (5) 武田薬品工業株式会社 (6) 第一三共株式会社	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12884.html	8月11日
	8月11日	厚生労働省は、3月30日に協定を締結したLINE株式会社の公式アカウントにおいて、サービス登録者に対して5回目となる「新型コロナ対策のための全国調査」を、この度、8月12日～13日に実施することを発表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12902.html	8月14日
	8月18日	観光庁は、Go To Travel事業に参加している宿泊施設における感染防止対策の実施状況調査を行うことを公表（第2回）。	https://www.mlit.go.jp/kankochou/zh-cn/backnumber/news08_000336.html	8月21日
	8月21日	厚生労働省は、3月30日に協定を締結したLINE株式会社の公式アカウントにおいて、サービス登録者に対して行った第5回「新型コロナ対策のための全国調査」からわかったことを公表。 ○発熱率の集計結果 ○予防の集計結果	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13101.html	8月24日
	8月28日	政府は、今後の新型コロナウイルス感染症に関する取組について発表。 ○感染症法における入院勧告等の権限の運用の見直し ○検査体制の抜本的な拡充 ○医療提供体制の確保 ○治療薬、ワクチン ○保健所体制の整備 ○感染症危機管理体制の整備 ○国際的な人の往来に係る検査能力・体制の拡充	https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/houkoku_r020828.pdf	8月28日
	9月1日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症に関する多言語対応WEBサイト開設（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、やさしい日本語）。 ○掲載内容 ・ 都道府県別、多言語で新型コロナウイルス感染症の相談可能な窓口一覧 ・ 知りたい情報を簡易に検索できる多言語チャットボット ・ その他、新型コロナウイルス感染症の基本情報や、感染予防策等	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13346.html	9月7日
	9月11日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念されるこの冬に向け、季節性インフルエンザワクチン接種時期協力を要請。 ○原則として、予防接種法に基づく定期接種対象者（65歳以上の方等）は10月1日（木）から（※）。それ以外の方は、10月26日（月）以降の接種をお願い	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekakaku-kansenshou18/index_00011.html	9月14日
	9月11日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念されるこの冬に向け、季節性インフルエンザワクチン接種時期協力を要請。 ○原則として、予防接種法に基づく定期接種対象者（65歳以上の方等）は10月1日（木）から（※）。それ以外の方は、10月26日（月）以降の接種をお願い	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekakaku-kansenshou18/index_00011.html	9月14日
	9月15日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの国際的共同購入枠組み（COVAXファミリー）への参加を公表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13597.html	9月18日
入国者の隔離	1月20日	帰国者に対する現行の検査体制を継続し、武漢市からの入国者に対しては健康状態の把握を併せて実施。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html	4月10日
	2月4日	各検疫所宛てに健康カードの配布とあわせて、質問票の徴集を実施要請（検疫官が質問票の内容を確認し、湖北省滞在歴および症状がない場合においては「青い紙」を配布、湖北省滞在歴または発熱等の疑いがある場合は「赤い紙」を配布。 「赤い紙」を配布した者に対して、問診・診察の結果、新型コロナウイルスを疑う場合においては、検査等を実施するとともに、必要な措置を講ずる。湖北省滞在歴を有し、症状がない者においては、厚生労働省において、健康状態のフォローアップを実施するため、速やかに質問票を検疫所業務管理室へ送付。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611158.pdf	4月10日
	2月12日	2月4日事務連絡の対象地域に浙江省を追加。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611159.pdf	4月10日
	2月18日	自治体および検疫所宛てに厚生労働省健康フォローアップセンターとの連携について具体的な手順を通知、自治体には保健所への周知を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611171.pdf	4月10日
	2月26日	2月4日・12日事務連絡の対象地域に以下を追加。 中華人民共和国湖北省、浙江省に加えて大韓民国大邱広域市及び慶尚北道清道郡	https://www.mhlw.go.jp/content/000611173.pdf	4月10日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	2月29日	イランのコム州、テヘラン州、ギーラーン州からの入国者に対して注意喚起を行い、自己申告を促す。自己申告によって14日以内に滞在していたことが確認された場合は、現行で使用している質問票により、健康状態等の聞き取りを行い、検体を採取し、PCR検査を実施する。また、結果判明までは、原則該当者を検疫所に留め置く。併せて、遅滞なく検疫所業務管理室へ概要を報告する。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611174.pdf	4月10日
	3月6日	2月26日事務連絡の対象地域を中華人民共和国湖北省及び浙江省並びに大韓民国大邱広域市及び慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡及び軍威郡並びにイランのコム州、テヘラン州及びギーラーン州とし、2月29日事務連絡によりイラン3州からの入国者に行っていた対応は本日付で廃止。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611176.pdf	4月10日
	3月9日	2020年3月6日閣議了解により、中華人民共和国又は大韓民国から来航する航空機又は船舶に搭乗又は乗船していた者について下記の対応を3/9午前0時から行うことと手順を通知。（イランの当該地域から第三国を経由して到着する者については自己申告を促し、3月6日事務連絡の対応（中国・韓国は直接入国者と同じ対応））	https://www.mhlw.go.jp/content/000611177.pdf	4月10日
	3月9日	検疫所長は、当分の間、中華人民共和国又は大韓民国から来航する航空機又は船舶に搭乗し又は乗船していた者については、検疫法第34条の規定に基づく政令において準用する同法第14条第1項第1号に規定する隔離又は同項第2号に規定する停留を必要なものに行うほか、検疫所長が指定する場所において14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことを要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00604884.pdf	4月10日
	3月10日	3月6日事務連絡の対象地域を中華人民共和国湖北省及び浙江省、大韓民国大邱広域市及び慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡、イラン・イスラム共和国のコム州、テヘラン州、ギーラーン州、マーザンダラン州、イスファハン州、アルボルズ州、マルキャズィ州、カズヴィーン州、セムナン州、ゴレスタン州及びロレスタン州、イタリア共和国のロンバルディア州、ヴェネト州、エミリア・ロマーニャ州、マルケ州及びピエモンテ州、サンマリノ共和国の全ての地域とする。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611179.pdf	4月10日
	3月19日	3月10日事務連絡の対象地域を中華人民共和国湖北省及び浙江省、大韓民国大邱広域市及び慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡、イラン・イスラム共和国のコム州、テヘラン州、ギーラーン州、マーザンダラン州、イスファハン州、アルボルズ州、マルキャズィ州、カズヴィーン州、セムナン州、ゴレスタン州及びロレスタン州、イタリア共和国のロンバルディア州、ヴェネト州、エミリア・ロマーニャ州、マルケ州、ピエモンテ州、ヴァッレ・ダオスタ州、トレンティーノ＝アルト・アディジェ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州及びヒルターニア州、スイス連邦のティチーノ州及びバゼル＝シュツット準州、スペイン王国のナバラ州、バスク州、マドリード州及びバリアール州、アイスランド共和国の全ての地域及びサンマリノ共和国の全ての地域とする。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611181.pdf	4月10日
	3月21日	当該特定国等から来航する航空機又は船舶に搭乗し又は乗船していた者については、検疫法第34条の規定に基づく政令において準用する同法第14条第1項第1号に規定する隔離又は同項第2号に規定する停留を必要なものに行うほか、検疫所長が指定する場所において14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことを要請。（ヨーロッパ諸国又はエジプト）	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00610602.pdf	4月10日
	3月22日	検査結果が判明する前に公共交通機関を使用して帰宅し、帰宅後に陽性の検査結果が判明した事案の発生に伴い、以下の検疫対応強化及び手順の確認徹底を要請。 ・赤い紙配布者は検体採取を実施し、検査結果が判明するまで検疫所長が指定する場所で待機するとともにそれが完了しない限り当該船舶又は航空機について、仮検疫済証を交付しない ・仮検疫済証が交付されない限り当該船舶から上陸すること又は航空機及び検疫飛行ごとに検疫所長が指定する場所（以下「検疫場所」という。）から離れることはできない ・仮検疫済証を交付前に船舶から上陸した者又は航空機及び検疫場所から離れた者については、罰則（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金）の対象となりうる、他	https://www.mhlw.go.jp/content/000611185.pdf	4月10日
	3月26日	3/21の事務連絡の対象国の追加（米国）。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html	4月10日
	3月28日	3/26の事務連絡の対象の追加（インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、イスラエル、カタール、コンゴ民主共和国、バレーン）。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html	4月10日
	4月3日	帰国者へ以下の内容文書にて対応を依頼。 「本日の過去14日以内に『入管法に基づく入国制限対象地域』に滞在歴のあるお客様におかれましては、全員にPCR検査が実施され、検査結果が出るまで、自宅等、空港内のスペース又は検疫所が指定した施設等で、待機いただくこととなります。」（3/28までに対象となった国以外の全ての国・地域） 合わせてQ&Aを添付。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00618977.pdf	4月10日
入国制限	2月13日	中華人民共和国湖北省に滞在歴がある外国人等に加えて、2月13日午前0時から、同国浙江省に滞在歴がある外国人及び同省で発行された同国旅券を所持する外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする。	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00114.html	4月10日
	3月7日	大韓民国大邱広域市及び慶尚北道清道郡に滞在歴がある外国人等について、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする。 大韓民国慶尚北道慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡及び軍威郡に滞在歴がある外国人について、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする。	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00119.html	4月10日
	3月7日	イラン・イスラム共和国コム州、テヘラン州及びギーラーン州に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする。	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00119.html	4月10日
	3月11日	イラン・イスラム共和国及びイタリア共和国の一部地域並びにサンマリノ共和国に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする。	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00124.html	4月10日

新型コロナウイルス対応施策一覧: 日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	3月19日	以下の地域に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする。 ○ イタリア共和国ヴァッレ・ダオスタ州、トレンティーノ＝アルト・アディジェ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州及びリグーリア州 ○ スイス連邦ティチーノ州及びバーゼル＝シュタット準州 ○ スペイン王国ナバラ州、バスク州、マドリド州及びラ・リオハ州 ○ アイスランド共和国の全ての地域	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00128.html	4月10日
	3月27日	これまで上陸拒否の対象としていた外国人に加えて、当分の間、下記2の地域に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする。 ○ 以下の欧州21か国の全ての地域 アイルランド、アンドラ公国、イタリア共和国、エストニア共和国、オーストリア共和国、オランダ王国、スイス連邦、スウェーデン王国、スペイン王国、スロベニア共和国、デンマーク王国、ドイツ連邦共和国、ノルウェー王国、バチカン、フランス共和国、ベルギー王国、ポルトガル共和国、マルタ共和国、モナコ公国、リヒテンシュタイン公国、ルクセンブルク大公国 ○ イラン・イスラム共和国の全ての地域	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00131.html	4月10日
	4月3日	これまで上陸拒否の対象としていた外国人に加えて、4月3日午前0時から、当分の間、添付の表の2（出所参考）の国・地域に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象となる。	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00136.html	4月10日
	4月14日	新型コロナウイルス感染症に関する上陸拒否の措置及び同措置に係る「特段の事情」について、対応を再周知。	http://www.moj.go.jp/content/001318922.pdf	4月27日
	4月27日	外国との間の航空旅客便について、減便等による到着旅客数の抑制要請の5月末日までの延長することを発表。	https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecifinfo_2020C048.html	5月11日
	4月29日	上陸拒否対象地域について、これまで上陸拒否の対象としていた73の国に加え、4月29日午前0時から、新たに14の国（出所参考）に滞在歴がある外国人についても特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする。	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri08_00023.html	5月11日
	5月16日	新型コロナウイルス感染症に関する取組及び渡航自粛の要請について ○5月14日の新型コロナウイルス感染症対策本部による公表を受け、これまで上陸拒否の対象としていた87の国・地域に滞在歴がある外国人に加え、5月16日午前0時から、当面の間、新たに13の国に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とする。（モルディブ、ウルグアイ、コロンビア、パナマ、ホンデュラス、メキシコ、アゼルバイジャン、カザフスタン、ガーボベルデ、ガボン、ギニア、サントメプリンシペ、赤道ギニア）	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri08_00049.html	5月15日
	5月27日	新型コロナウイルス感染症に関する取組及び渡航自粛の要請について発表。 ○これまで上陸拒否の対象としていた100の国・地域に滞在歴がある外国人に加え、5月27日午前0時から、新たに11の国に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象。 ○5月27日以降に再入国許可により出国し、本邦への上陸申請日前14日以内に、新たに追加された11の国を含む111の国・地域に滞在歴がある外国人は、「永住者」、「日本人の配偶者等」等の在留資格を有する外国人であっても、原則として、特段の事情がないものとして上陸拒否の対象。	www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri08_00051.html	5月29日
	6月18日	新型コロナウイルス感染症対策本部（第38回）において、入国拒否対象国・地域の中でも、感染状況が落ち着いているベトナム、タイ、豪州、ニュージーランドとの間で、現行の水際措置を維持しつつ、入国前のPCR検査証明や、アプリによる位置情報の保存、事前の活動計画書の提出等の追加的な防疫措置を講じることを条件に、例外的に人の往来を可能とする仕組みを試行するため、協議・調整を進めることを発表。	https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202006/18corona.html	6月25日
	6月19日	外務大臣は、国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について、当面は、ベトナム、タイ、豪州、ニュージーランドと協議・調整を行い、準備が整い次第、部分的・段階的な往来を試行的に行っていくことを発表。これら4か国との間では、それぞれ外相電話会談を行い、両国間のビジネス上不可欠な人材等の往来を可能とする仕組みを構築するために調整していくことを確認。	https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000972.html#topic5	6月25日
	6月23日	外務大臣は、前回の記者会見（6月19日）で日本とベトナムとの間の往来に関する制限を、部分的・段階的に緩和していくことで合意した旨を発表した後、具体的な措置、手続について調整を進め、6月25日・26日・27日の3日間に、日本からベトナム行き臨時便が運航。日本人駐在員及び出張者約440名がベトナムに渡航する予定であることを報告。 （今回の渡航に際し、ベトナム入国時にはベトナム側が指定する新型コロナ防止対策手続に従って入国。出張者が日本に帰国する際は、追加的な防疫措置を条件に、14日間の自宅等待機期間中も限定的なビジネス活動が可能になる措置が適用される見込み。）	https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000973.html#topic4	6月25日
	6月30日	外務大臣は6月30日の記者会見で、感染の再拡大の防止と両立する形で、段階的・試行的な人の往来の再開について、ベトナム、タイ、オーストラリア、ニュージーランドの4か国と協議・調整を進めていて、調整が整った国から順次導入していくと述べた。	https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000976.html#topic9	7月3日
	7月1日	法務省は、新型コロナウイルス感染症に関する取組及び渡航自粛を要請。 ○これまで上陸拒否の対象としていた100の国・地域に滞在歴がある外国人に加え、7月1日午前0時から、新たに18の国に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象。 ○7月1日以降に再入国許可により出国し、本邦への上陸申請日前14日以内に、新たに追加された18の国を含む129の国・地域に滞在歴がある外国人は、「永住者」、「日本人の配偶者等」等の在留資格を有する外国人であっても、原則として、特段の事情がないものとして上陸拒否の対象。 ・対象国（ガイアナ共和国、キューバ共和国、グアテマラ共和国、グレナダ、コスタリカ共和国、ジャマイカ、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、ニカラガ共和国、ハイチ共和国、ジョージア、イラク共和国、レバノン共和国、アルジェリア民主人民共和国、エスワティニ共和国、カメルーン共和国、セネガル共和国、中央アフリカ共和国、モーリタニア・イスラム共和国）	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri08_00055.html	7月3日
	7月3日	経済産業省は、ビジネス上必要な人材等の出入国について例外的な枠設置に向け、出張者やその所属企業に対し、ビジネス渡航者へのPCR検査の検体採取および検査証明の発行が可能な医療機関のリストを公表。	https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200703002/20200703002.html	7月6日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	7月10日	外務大臣は7月10日の記者会見で、感染症が収束または収束しつつある国から人の往來の再開を段階的進める。措置の対象として、ベトナム、タイ、オーストラリア、ニュージーランドと協議を始める。先日、既にベトナムへビジネス関係者の渡航が開始、その他の国とも更に調整をしていくと述べた。	https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000981.html#topic4	7月13日
	7月14日	外務大臣は7月14日の記者会見で、人の往來における水際対策第一弾の対象4カ国のうちベトナム、タイについて議論が進展していると述べた。	https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000982.html#topic4	7月17日
	7月24日	法務省は、新型コロナウイルス感染症に関する取組及び渡航自粛を要請。 ○これまで上陸拒否の対象としていた100の国・地域に滞在歴がある外国人に加え、7月24日午前0時から、新たに17の国に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象。 ○7月24日以降に再入国許可により出国し、本邦への上陸申請日前14日以内に、新たに追加された17の国を含む146の国・地域に滞在歴がある外国人は、「永住者」、「日本人の配偶者等」等の在留資格を有する外国人であつても、原則として、特段の事情がないものとして上陸拒否の対象。 ・対象国(ネパール連邦民主共和国、スリナム共和国、パラグアイ共和国、ベネズエラ・ボリバル共和国、ウクライナ、パレスチナ、ケニア共和国、コモロ連合、コンゴ共和国、シエラレオネ共和国、スーダン共和国、ソマリア連邦共和国、ナミビア共和国、ボツワナ共和国、マダガスカル共和国、リビア、リベリア共和国)	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri08_00056.html	7月27日
	7月29日	外務省は、7月29日から、入国拒否対象地域指定以前に日本を出国した再入国許可保持者の再入国に向けた手続を開始したことを発表。 ○日本での上陸申請日前14日以内にバングラデシュ、パキスタン、フィリピン及びベルギーに滞在歴があり、8月7日以降、日本に到着する再入国許可保持者は、外交・公用等一部の例外を除き、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」及び「定住者」の在留資格者（及びこれらの在留資格を有さない日本人・永住者の配偶者又は日本人・永住者の子）についても日本に再入国する際に、「再入国関連書類提出確認書」及び出国前72時間以内に取得した新型コロナウイルスに「陰性」であることを記載した検査証明の提出が必要	https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008642.html	8月3日
	8月28日	法務省は、新型コロナウイルス感染症に関する取組を発表。 ○これまで上陸拒否の対象としていた146の国・地域に滞在歴がある外国人に加え、8月31日午前0時から、新たに13の国に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象。 ○9月1日以降、上陸拒否の対象の国・地域に再入国許可により出国する外国人であつて、出国前に出入国在留管理庁から受理書の交付を受けた者については、特段の事情があるものとして上陸を許可すること。この受理書の交付を受けずに再入国許可により出国した場合は、原則として、特段の事情がないものとして上陸拒否の対象となる。 ・対象国(ブータン王国、トリニダード・トバゴ共和国、ペリス、エチオピア連邦民主共和国、ガンビア共和国、ザンビア共和国、ジンバブエ共和国、チュニジア共和国、ナイジェリア連邦共和国、マラウイ共和国、南スーダン共和国、ルワンダ共和国、レソト王国)	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri08_00057.html	8月31日
	9月25日	外務大臣は、9月25日の記者会見で、この10月から感染再拡大の防止と両立させる形で新規入国者の受入れを再開させる検討中であると報告。	https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_001009.html#topic2	9月28日
出国制限	7月3日	経済産業省は、ビジネス上必要な人材等の出入国について例外的な枠設置に向け、出張者やその所属企業に対し、ビジネス渡航者へのPCR検査の検体採取および検査証明の発行が可能な医療機関のリストを公表。	https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200703002/20200703002.html	7月6日
	7月27日	経済産業省/厚生労働省は、ビジネス等を目的とする海外渡航希望者に対して、新型コロナウイルス感染症に感染していないことを証明（陰性証明）できる医療機関を募集することを発表。	https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200727004/20200727004.html	7月31日
	8月7日	経済産業省は、ビジネス渡航に係る新型コロナウイルス陰性検査を行う医療機関の一次募集の結果を公表、二次募集を開始。	https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200807008/20200807008.html	8月11日
	9月1日	経済産業省（厚生労働省）は、ビジネス渡航に係る新型コロナウイルス陰性検査を行う医療機関の二次募集の結果の取りまとめを公表。	https://www.meti.go.jp/press/2020/09/20200901003/20200901003.html	9月7日
	9月4日	経済産業省（厚生労働省）は、9月4日より海外渡航を行う事業者に対して新型コロナウイルス検査証明を行う医療機関の正式登録申請の受付を開始。	https://www.meti.go.jp/press/2020/09/20200904003/20200904003.html	9月7日
	9月18日	経済産業省は、海外渡航者新型コロナウイルス検査センター（TeCOT）専用ページを開設、海外渡航者向け「新型コロナウイルス検査証明機関登録簿」を公表。	https://www.meti.go.jp/press/2020/09/20200918006/20200918006.html	9月25日
施設使用制限	4月7日	特定都道府県（緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県）に施設の使用制限を要請。	https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0407.pdf	4月10日
	4月16日	緊急事態措置を実施すべき区域を全都道府県とすることにより区域を変更することとしたことを報告。	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0416.pdf	4月10日
	4月20日	特定警戒都道府県に所在する以下の刑事施設においては、新型コロナウイルス感染防止のため、弁護士又は弁護士となろうとする者以外の方との面会を原則として実施しないことを周知。（期間：令和2年5月6日まで（予定））	http://www.moj.go.jp/content/001318681.pdf	4月27日
	4月24日	入国者収容所（入国管理センター）及び地方出入国在留管理局・同支局の収容場においては、領事官及び弁護士以外の方との面会を原則として実施しないことを周知。（期間：令和2年4月27日（月）から当面の間）	http://www.moj.go.jp/content/001319335.pdf	4月27日
	5月4日	施設の使用制限等について以下を要請。 ・特定警戒都道府県においては、感染防止対策を実施することを前提に、協力依頼の緩和や解除を含め、各都道府県において適切に判断。 ・特定警戒都道府県以外の特定都道府県においては、地域の感染状況等を踏まえ、引き続き、施設の使用制限の要請等を行うことを検討すること。 ・特定警戒都道府県及び特定警戒都道府県以外で共通事項として、接触検知アプリやSNS等を活用して、施設利用者に係る感染状況等の把握を行うこと。	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_iji_kanwa_0504.pdf	5月11日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	5月14日	緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う都道府県の対応について、以下を要請。 ○施設の使用制限等（特定警戒都道府県） ・「三つの密」のある施設については、施設の使用制限等の緩和や解除は、慎重に検討 ○施設の使用制限等（緊急事態措置の対象とならない都道府県） ・感染拡大防止のための取組を適切に行い、定員人数の半分の利用とすること等を促す。地域の感染状況等を踏まえ、施設管理者等に対して必要な協力を依頼する	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_kuikihenkou_0514.pdf	5月15日
	5月18日	緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴う地域学校協働活動の取組及び地域学校協働活動の取組の工夫に関する考え方を通知。 ○緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴う地域学校協働活動の取組 ○地域学校協働活動の取組の工夫に関する考え方・取組 ・地域学校協働活動のリモート等での実施における考え方 ・取組の工夫に関する補助事業「地域と学校の連携・協働体制構築事業」上の取組	https://www.mext.go.jp/content/20200519-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf	5月22日
	5月19日	社会教育施設に対して、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について通知。	https://www.mext.go.jp/content/20200519-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	5月22日
	5月22日	学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」を公表。	https://www.mext.go.jp/content/20200522-mxt_kouhou02-mext_00029_01.pdf	5月25日
	5月25日	移行期間における都道府県の対応について ○移行期間 ・5月25日から7月31日までの約2か月間（延長することあり） ・6月1日、6月19日、7月10日から、それぞれ段階的に緩和 ○施設の使用制限等 ・施設の使用制限等に係る取扱いの原則 ・これまでにクラスターが発生しているような施設の業種について ・感染拡大の傾向がある都道府県における対応 ・有効な感染拡大防止策の周知 ・感染拡大予防ガイドラインの更新	https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf	5月29日
	5月26日	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の上限額等の引上げ及び対象期間の延長について通知。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11498.html	5月29日
	6月4日	学校における消毒の方法等 ・5月22日に発出した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」において、学校の衛生管理上の留意事項、消毒の方法についても言及したが、新たな情報を追加。	https://www.mext.go.jp/content/20200604-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	6月5日
	6月5日	新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージを公表。 ○教育体制の緊急整備（教員の加配について） ○ICT端末を活用した家庭学習のための環境整備 ○教師が「学びの保障」に集中する環境整備 ○「子供の学び応援サイト」における学習支援動画のワンストップでの提示 ○学習内容の定着のための教材の作成 ○ICTをフル活用するための教育ICTシステム構築	https://www.mext.go.jp/content/20200605-mxt_syoto01-000007688_1.pdf	6月8日
	6月5日	新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインを公表。 ○新型コロナウイルス感染症の中でも持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で学校運営を継続していくための指針	https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00049.html	6月8日
	6月12日	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の上限額等の引上げ及び対象期間の延長について通知。（制度改正のお知らせ）	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11844.html	6月15日
	6月16日	文部科学省が新型コロナウイルス対策に関する業種別ガイドラインを公表。 ・公民館、図書館、感染拡大の予防と研究活動の両立、スポーツイベント、社会体育施設、サッカーリーグ、日本国内プロゴルフトーナメント、プロ野球、プロボウリング、博物館、劇場・音楽堂等	https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html	6月19日
	6月19日	文部科学省は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う大学入学者選抜の日程や試験実施上の配慮等、又、試験実施のガイドラインを添付した「令和3年度大学入学者選抜実施要項」を公表。	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/mxt_kouhou02-20200619_1.pdf	6月22日
	6月22日	文部科学省は、令和3年度高等学校入学者選抜等の実施に当たっての留意事項を提示。 ○試験会場等における感染症対策 ○追検査等による受検機会の確保 ○高等学校入学者選抜等の実施日程等の決定 ○試験の実施が困難な場合の対応 ○入学志願者が在籍する中学校等での対応	https://www.mext.go.jp/content/20200623-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	6月25日
	7月8日	政府は、7月10日以降における都道府県の対応を通知。 ○施設の使用制限等 ・施設利用者への注意喚起 ・施設管理者への注意喚起	https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen_0708.pdf	7月10日
	7月17日	文部科学省は、学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）通知。 ○特例的な対応として令和3年度又は令和4年度までの教育課程をて検討し、学習指導要領において指導する学年が規定されている内容を含め、次学年又は次々学年に移して教育課程の編成	https://www.mext.go.jp/content/20200717-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf	7月20日
	7月17日	文部科学省は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた職業に関する教科の実習等に関するQ & Aを一部更新。	https://www.mext.go.jp/content/20200720-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	7月27日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	7月28日	文部科学省は、飲食店等におけるクラスター発生の防止に向け、各大学及び高等専門学校において感染対策を講じた上で面接授業の実施など、適切な取組の実施を要請。 ○学生や教職員への注意喚起について ○学生や教職員への注意喚起について	https://www.mext.go.jp/content/20200729-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf	7月31日
	8月6日	文部科学省は、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」(2020.8.6 Ver.3)を更新。	https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf	8月7日
	8月6日	文部科学省は、小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえ今後の対策等について通知。	https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	8月7日
	8月7日	文部科学省は、「令和3年度大学入学者選抜実施要項」において、新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日や試験実施上の配慮等、総合型選抜での配慮、学校推薦型選抜での配慮、追試験の実施、振替の実施、科目数等について、各大学等が講じた措置の取りまとめを公表。	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/detail/mext_00060.html	8月14日
	8月13日	文部科学省は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度から令和4年度までの間における小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領、特別支援学校小学校・中学校学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領の特例を定める告示を通知。	https://www.mext.go.jp/content/20200813-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	8月14日
	8月28日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症に係る小学校休業等対応助成金・支援金の対象期間を、12月末まで延長する予定を発表。 ○正規雇用・非正規雇用を問わず助成金制度(新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金) ○委託を受けて個人で仕事をする方向への支援金制度(新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金)	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13261.html	8月31日
	9月3日	文部科学省は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～[学校の新しい生活様式]～」を改訂。 ○改訂箇所等 ・データやその分析の更新 ・地域の感染レベル(1～3)について、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言による分類(Ⅰ～Ⅳ)との対応関係を整理 ・富岳のシミュレーション結果として、教室内の換気効率について紹介 ・フェイスシールドの活用について留意点を追加 ・部活動における大会への参加や、練習試合、合宿等に当たって留意すべき点を追加 ・寮や寄宿舎における感染症対策を充実	https://www.mext.go.jp/content/20200903-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf	9月7日
	9月15日	文部科学省は、大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を周知。	https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	9月18日
営業・経済活動の制限 (強制力、罰則なし)	2月25日	テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかけ。 イベント等の開催について、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、開催の必要性の検討を要請。	https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihonhousin.pdf	4月10日
	4月7日	クラスターが発生しているおそれがある場合における当該クラスターに係る催物(イベント)や「三つの密」のある集まりについては、開催の自粛の要請等を強く行う。 職場への出勤は、外出自粛等の要請から除かれるものであるが、特定都道府県は、まずは在宅勤務(テレワーク)を強力に推進する。職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等、人との交わりを低減する取組を今まで以上に強力に推進する。	https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0407.pdf	4月10日
	5月4日	緊急事態宣言の維持と緩和に関し、出勤について以下を要請。 ・特定警戒都道府県においては、接触機会の低減に向け、在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議等を推進 ・特定警戒都道府県以外においては、引き続き、在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議等を推進。感染防止のための取組を促し「密」を避ける行動を徹底。 ・特定警戒都道府県及び特定警戒都道府県以外で共通事項として、十分な感染拡大防止対策を講じ、事業の特性を踏まえ、業務を継続すること。	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_iji_kanwa_0504.pdf	5月11日
	5月4日	緊急事態宣言の維持と緩和に関し、催物(イベント等)の開催制限について以下を要請。 ・特定警戒都道府県においては、慎重、適切な対応を求める ・特定警戒都道府県以外の特定都道府県においては、イベントの制限の解除も含めた適切な対応を検討 ・特定警戒都道府県及び特定警戒都道府県以外で共通事項として、まん延防止に当たり、アプリやSNS等の技術を活用し、参加者の感染状況等の把握を行うなど	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_iji_kanwa_0504.pdf	5月11日
	5月14日	緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う都道府県の対応について、以下を要請。 ○催物(イベント等)の開催制限(特定警戒都道府県) ・比較的小人数のイベント等を含め、引き続きイベント等の開催に関しては、主催者に慎重な対応を求める ○催物(イベント等)の開催制限(緊急事態措置の対象とならない都道府県) ・全国的かつ大規模な催物等(一定規模以上)の開催については、リスク対応が整わない場合は中止又は延期の要請 ・屋内の場合、100人以下、かつ収容定員の半分以上の参加人数 ・屋外の場合、200人以下、安全な距離を十分に確保(2m目安) ○出勤(特定警戒都道府県) ・出勤者数の7割削減を目指し、接触機会の低減に向け、在宅勤務やテレビ会議、もろーてーしょん勤務等を強力に推進する。 ○出勤(緊急事態措置の対象とならない都道府県) ・業種ごとに、感染拡大防止のための取組が適切に行われるよう要請	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_kuikihenkou_0514.pdf	5月15日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	5月15日	職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について、経済団体などに協力を依頼。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11306.html	5月15日
	5月22日	定時株主総会における感染拡大防止策について株主へ以下を通知。 ○株主総会が例年どおりの開催時期や方法で開催されないことがあること ○PCやスマートフォン等含む事前の議決権行使を積極的に利用すること ○来場株主の健康への影響が懸念されることから、株主総会への来場は原則控えること	https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522010/20200522010.html	5月25日
	5月25日	移行期間における都道府県の対応について以下を公表。 ○移行期間 ・5月25日から7月31日までの約2か月間（延長することあり） ・6月1日、6月19日、7月10日から、それぞれ段階的に緩和 ○催物（イベント等）の開催制限 ・催物開催に係る段階的緩和 ・イベントの無観客開催 ・祭り等の行事に係る対応 ・感染拡大防止に係る重要な留意点 ○出勤 ・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤等、人との接触を低減する取組への働きかけ ・感染拡大予防ガイドライン等の実践をはじめとした感染拡大防止の取組への働きかけ	https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf	5月29日
	5月26日	5月25日に決定された「新型コロナウイルス等緊急事態解除宣言」及び解除後の催物等に関する対応等について各都道府県・指定都市スポーツ主管課へ通知。	https://www.mext.go.jp/content/20200528-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf	5月29日
	6月11日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年3月新規高等学校卒業者の就職に係る採用選考開始期日等を変更。	https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000193580_00005.html	6月12日
	6月16日	文部科学省が新型コロナウイルス対策に関する業種別ガイドラインを公表。 ・公民館、図書館、感染拡大の予防と研究活動の両立、スポーツイベント、社会体育施設、サッカーリーグ、日本国内プロゴルフトーナメント、プロ野球、プロボウリング、博物館、劇場・音楽堂等	https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html	6月19日
	7月3日	政府は、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを更新。 ①劇場、観覧場、映画館、演芸場 ②集会場、公会堂 ③展示場 ④体育館、水泳場、ボウリング場、運動施設、遊技場 等、19の業種に対して更新。	https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20200703	7月6日
	7月8日	政府は、7月10日以降における都道府県の対応を通知。 ○催物の開催制限 ・催物開催の目安 ・催物の開催にあたっての留意事項 ・都道府県との事前相談	https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen_0708.pdf	7月10日
	7月17日	政府は、感染が拡大している都道府県における対応を公表。 ○事業者に対する感染拡大予防ガイドラインの遵守の協力要請 ・「外食業ガイドライン」の適用 ・「社交飲食業ガイドライン」の適用 ・ガイドライン遵守での持続化補助金（最大200万円）支援を周知 ○ガイドラインを遵守していない特定の飲食店の利用自粛の協力要請 ○ガイドラインを遵守していない特定の飲食店に対する休業要請 ○特措法第24条第9項に基づく要請の対象	https://corona.go.jp/news/pdf/todofuken_taiou_0717.pdf	7月20日
	8月1日	政府は、イベント開催の段階的な緩和における8月1日以降の催物の開催制限等について留意事項を通知。 ○催物開催の目安 ○催物の開催にあたっての留意事項 ○祭り等の行事の開催にあたっての留意事項	https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen_0724.pdf	7月27日
	7月28日	政府は、飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組を公表。 ○飲食店等におけるガイドライン遵守の徹底に向けた取組 ・地方自治体による取組 ・業界団体等による取組 ・商店街による取組 ・飲食店等の紹介サイトとの連携により、ガイドラインの遵守状況等を店選びに活用できる仕組みを検討・実施 ○飲食店等の利用者が自身を守る行動をとる取組 ・「新たな日常」に対応した行動変容の働きかけ ・接触確認アプリ等の活用 ○職場や大学等における感染防止対策 ・経済団体等と一体となった感染防止の取組強化 ・国家公務員、地方公務員に関する取組 ・大学等と連携した取組 ○感染拡大を防止するための飲食店名等の公表	https://corona.go.jp/news/pdf/insyokuten_torikurni_0729.pdf	7月31日
	8月7日	厚生労働省は、4月17日、5月14日に続き、労使団体や業種別事業主団体などの経済団体に対し、改訂された「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用して職場における感染予防、健康管理の強化を傘下団体等へ周知することを、再度協力を依頼。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12865.html	8月11日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	8月24日	政府は、9月1日以降における催物の開催制限等について通知。 ○催物開催の目安 ○催物の開催にあたっての留意事項	https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_0824.pdf	8月28日
	8月25日	スポーツ等は、政府の9月1日以降における催物の開催制限等についての通知を受け、周知を連絡。 ○9月1日以降のイベント開催について ・屋内・屋外ともに、5,000人以下。 ・上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内の参加人数にし、屋外にあっては人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）	https://www.mext.go.jp/content/20200826-mxt_kouhou01-000007004_1.pdf	8月28日
	8月28日	Jリーグは、「Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」スタジアムにおける応援行為に関する見直しを発表。 ※手拍子は9月7日以降の試合から適用	https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html	8月31日
	9月11日	政府は、9月11日以降（11月末まで）の催物の開催制限等について通知。 ○催物の開催制限 ・催物の開催の目安 ・地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等 ・人数上限や収容率の要件の解釈について ○催物の開催に関する留意事項 ・イベント等に基づく感染防止策の注意喚起 ・都道府県との事前相談	https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_20200911.pdf	9月18日
営業・経済活動の制限（強制力、罰則あり）	—	—	—	—
上記に関連する財政支援措置	4月7日	緊急経済対策の規模として、財政支出39.5兆円程度、事業規模108.2兆円程度を推計。	https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200407_taisaku.pdf	4月10日
	4月7日	地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」を創設。	https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0407.pdf	4月10日
	4月7日	中小企業・小規模事業者、個人事業主に対し、売上減で税、社会保険料が苦しい場合、国税、地方税社会保険料の納付猶予することを発表。 ・売上が一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予	https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200407_taisaku.pdf	4月20日
	4月7日	中小企業・小規模事業者、個人事業主に対し、売上減で固定資産税が払えない場合、固定資産税・都市計画税の減免を発表。 ・売上が一定程度減少の場合、来年度は2分の1又はゼロに減免	https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200407_taisaku.pdf	4月20日
	4月13日	感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給することを通知。	https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf	4月23日
	不明	新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大について、以下の対応を発表。5月に詳細を公表予定。 1. 休業手当の支払率60%超の部分の助成率を特例的に10/10とする 2. 1のうち一定の要件を満たす場合は、休業手当全体の助成率を特例的に10/10とする	https://www.mhlw.go.jp/content/11603000/00625165.pdf	4月25日
	4月20日	中小企業・小規模事業者、個人事業主に対し、売上が半分以下で家賃の支払いが苦しい場合、持続化給付金を給付することを発表。 ・中堅・中小・小規模最大200万円、フリーランス含む個人事業主に最大100万円を給付。 ・5月1日より証拠書類等（売上が50%以上減少等）をそろえ、パソコンやスマートフォンなどから電子申請開始。	https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoanna_20200508.pdf	5月11日
	4月～	中小企業・小規模事業者、個人事業主に対し、売上減で家賃の支払いが苦しいなど資金繰りが厳しい場合、実質無利子・無担保融資の貸付を実施。 ・3年間無利子、最長5年間元本据置（日本政策金融公庫等に加え、5月より地銀、信金、信組等でも利用可）	https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoanna_20200508.pdf	5月11日
	5月1日	中小企業・小規模事業者、個人事業主に対し、雇用を維持できない場合、雇用調整助成金としての助成を拡大することを発表。 ・休業手当100%で雇用維持なら中小は都道府県の休業要請を受けた場合最大10割助成（パート・アルバイト労働者も対象） ・都道府県労働局またはハローワークで申込対応（対応期間4月1日～6月30日まで）	https://site.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/content/contents/houdou2-7.pdf	5月11日
	5月11日	「持続化給付金」については原則電子申請となるが、電子申請を行うことが困難な方のために、5月12日（火曜日）より順次、「申請サポート会場」を開設。 ・東京都・熊本県の計4箇所「申請サポート会場」を開設。	https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200511003/20200511003.html	5月14日
	5月12日	持続化給付金は、業種横断的に、個人・法人を問わず、農林漁業者も広く対象となることを発表。（大企業は対象外）	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/benefit.html	5月15日
	5月19日	雇用調整助成金の手続を大幅に簡素化。 ○小規模事業者の申請手続の簡略化、オンラインによる申請受付開始、休業等計画届の提出を不要、助成額の算定方法の簡略化、雇用調整助成金の申請期限について	https://www.mhlw.go.jp/stf/press1401_202005061030_00001.html	5月22日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	5月21日	中小企業生産性革命推進事業による「事業再開支援パッケージ」の策定。 ○事業再開支援パッケージの概要 ・「特別枠（類型B又は類型C）」の補助率の引き上げ（感染拡大予防ガイドライン等で推奨されている、非対面型ビジネスモデルへの転換とテレワーク環境の整備への投資等） ・「事業再開枠」の創設（感染防止対策の投資に対し、新たに補助上限（事業再開枠）上乗せ）	https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522002/20200522002.html	5月22日
	5月24日	働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）の見直しについて通知。 ・助成対象となる事業実施期間を「6月30日又は交付決定後2か月を経過した日のいずれか遅い日」まで延長 ・支給申請の期限を9月30日まで延長	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11432.html	5月25日
	5月26日	新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等について要請。	https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000199493_00007.html	5月29日
	5月28日	新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（給付）として、休業期間中、賃金が支払われない中小企業で働く従業員に対して、月額最大33万円支給を準備中。	https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoanna_20200528.pdf	6月1日
	5月28日	中小企業・小規模事業者、個人事業主に対する、新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（給付）について、家賃の支払いが苦しい一定の売上減少要件を満たす事業者に、中小企業等へ最大600万円の給付を準備中。	https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoanna_20200528.pdf	6月1日
	5月28日	中小企業・小規模事業者、個人事業主に対する、新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（助成）について、以下に拡充。 ・雇用を維持できない、休業手当100%で雇用維持なら中小は都道府県の休業要請を受けた場合 最大10割助成（実施中） ・月額上限8,330円→15,000円に引上げ（準備中） ・申請は各都道府県労働局、ハローワーク	https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoanna_20200528.pdf	6月1日
	5月28日	中小企業・小規模事業者、個人事業主に対する、新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（助成）について、以下に拡充。 ・事業再開に向けた投資をしたい小規模事業者に最大150万円を補助 最大100万円までを最大3/4補助、最大50万円を定額補助 ナイトクラブ、ライブハウス等は最大200万円 ・申請は商工会 または商工会議所	https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoanna_20200528.pdf	6月1日
	6月2日	雇用調整助成金等オンライン受付システムの運用を再開。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11637.html	6月5日
	6月5日	厚生労働大臣が、5月26日に行った新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等の要請に関し、派遣事業者団体と会合を開催し、雇用維持の方針について報告。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11691.html	6月8日
	6月5日	雇用調整助成金等オンライン受付システムの運用停止について通知。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11722.html	6月8日
	6月8日	「持続化給付金」の申請サポート体制を強化。 ・全国で約500カ所の「申請サポート会場」を開設 ・各地の商工会、商工会議所の経営相談窓口での対応を強化	https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200605007/20200605007.html	6月8日
	6月10日	障害者雇用調整金等の申請について、令和2年4月1日から令和2年5月15日までに調整金の支給の申請ができなかった（しなかった）事業主、あるいは、申請はしたが増額の修正が生じる事業主の方のすべてを対象として、令和2年6月30日まで受付を延長。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11788.html	6月12日
	6月12日	両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）に「新型コロナウイルス感染症対応特例」を創設。 ○新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のための有給の休暇制度（最低20日間取得可能）を設け、仕事と介護の両立支援制度の内容を含めて社内に周知し、当該休暇を合計5日以上労働者に取得させた中小企業事業主を支援 ・支給額・支給要件：労働者1人当たり 取得した休暇日数が合計5日以上10日未満：20万円 取得した休暇日数が合計10日以上：35万円	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11840.html	6月15日
	6月12日	雇用調整助成金の助成額の上限額を引き上げ。	https://www.mhlw.go.jp/stf/press1401_202005061030_00004.html	6月15日
	6月15日	「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」を創設 ・6月15日から申請受付を開始	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11794.html	6月15日
	6月15日	経済産業省より、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対して以下の内容についての支援策パンフレットを公表。 ○資金繰り ○設備投資・販路開拓 ○経営環境の整備	https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf	6月19日
	6月16日	文部科学省が新型コロナウイルス対策に関する業種別ガイドラインを公表。 ・公民館、図書館、感染拡大の予防と研究活動の両立、スポーツイベント、社会体育施設、サッカーリーグ、日本国内プロゴルフトーナメント、プロ野球、プロボウリング、博物館、劇場・音楽堂等	https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html	6月19日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	6月24日	経済産業省は、4月7日に新型コロナウイルス等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づき緊急事態宣言の発出を踏まえ、電気・ガス事業者に対し、個人又は企業にかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響により料金の支払いが困難な方に対し、料金の未払いによる供給停止・支払いの猶予に柔軟な対応を要請。	https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200624006/2020062400624006.html	6月25日
	6月29日	政府は、既に開始している中小企業・小規模事業者、個人事業主に対する、新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（給付）について、6/29より、主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者、2020年新規創業者の方向けの申請も開始を追加。	https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoanna_20200626.pdf	6月29日
	6月30日	関東経済産業局は、埼玉県、埼玉労働局、公益財団法人産業雇用安定センター埼玉事務所等と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、雇用を維持したい企業と、人材不足が顕在化した企業との人材シェアマッチング支援を開始。「雇用維持・失業防止」と「人材不足解消」を同時に目指す。	https://www.kanto.meti.go.jp/annai/hodo/data/20200630share_matching_press.pdf	7月3日
	6月30日	経済産業省より、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対して以下の内容についての支援策パンフレットを公表。（令和2年6月30日17:00時点版） ○資金繰り ○設備投資・販路開拓 ○経営環境の整備	https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf	7月3日
	7月2日	政府は、各省庁における支援事業の執行状況調査（7月2日現在）を公表。 【総務省】特別低額給付金 【文部科学省】学生支援緊急給付金、給付事業費補助金 【厚生労働省】雇用調整助成金、生活福祉資金（緊急小口資金）、生活福祉資金（総合支援資金） 【中小企業庁】持続化給付金、商工中金、民間金融機関における実質無利子・無担保融資 【財務省】日本政策金融公庫の融資	https://corona.go.jp/action/#shien	7月3日
	7月10日	政府は既に開始している中小企業・小規模事業者、個人事業主に対する、新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（給付）について、7/14より申請を開始。 ・家賃の支払いが苦しい一定の売上減少要件を満たす事業者に、中小企業等 最大600万円※1、個人事業者等 最大300万円※2 ※1 最大100万円/月（給付率2/3,1/3）×6ヵ月分 ※2 最大 50万円/月（給付率2/3,1/3）×6	https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoanna_20200710.pdf	7月13日
	8月14日	経済産業省より、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対して以下の内容についての支援策パンフレットを公表。（令和2年8月14日11:00時点版） ○資金繰り ○設備投資・販路開拓 ○経営環境の整備	https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf?20200814	8月21日
	8月27日	経済産業省より、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対して以下の内容についての支援策パンフレットを公表。（令和2年8月27日15:00時点版） ○資金繰り ○設備投資・販路開拓 ○経営環境の整備	https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf?20200827	8月28日
	8月28日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等について要請。	https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000199493_00008.html	8月31日
	8月28日	厚生労働省は、雇用調整助成金の特例措置等を12月末まで延長することを発表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/enchou201231.html	8月31日
個人の活動制限	4月1日	本邦に在留している方に、上陸拒否の対象地域への渡航は控えるよう指示。	http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00136.html	4月10日
	4月7日	不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいだ移動の自粛等の呼びかけ。	https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0407.pdf	4月10日
	4月7日	不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいだ移動の自粛等の呼びかけ。	https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0407.pdf	4月10日
	4月24日	ゴールデンウィーク中の外出自粛について以下の内容をHPで案内。 ①帰省・旅行を控える！ ②近場の外出でも密集・密接を避ける！ ③買い物は少人数・すいている時間に！」	https://www.kantei.go.jp/jp/content/000063349.pdf	5月11日
	5月4日	緊急事態宣言の維持と緩和における外出の自粛として、基本的な感染対策を継続し、感染拡大を予防する新しい生活様式の徹底を求めた。	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_tji_kanwa_0504.pdf	5月11日
	5月14日	緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う都道府県の対応について、以下を要請。 ○外出の自粛（特定警戒都道府県） ・都道府県をまたいで人が移動することや、繁華街の接待を伴う飲食店等については、引き続き外出自粛を要請 ○外出の自粛（緊急事態措置の対象とならない都道府県） ・「三つの密」のある場への外出を避ける ・相対的にリ スクの高い地域との移動は避ける	https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_kuikihenkou_0514.pdf	5月15日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	5月19日	「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』を創設することを発表。 ○新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイトの減・解雇等突如の収入減による「学びの継続」の危機に、現金が手元に届くスピード重視の制度設計 ○新型コロナウイルス感染症の長期化も見据えた「学びの継続」のための支援策との連携 ・対象学生：国公立大学(大学院含む)・短大・高専・専門学校 ※留学生を含む（日本語教育機関を含む） ・対象者：約43万人 ・給付額：住民税非課税世帯の学生20万円 上記以外の学生10万円 ・所要額：約530億円	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html	5月22日
	5月21日	学校の体育の授業におけるマスク着用について通知。 ○運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮し、体育の授業でのマスクの着用は必要ないが、感染リスクを避けるために、児童生徒の間隔を十分に確保するなどの対策を講じること	https://www.mext.go.jp/content/20200521-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf	5月22日
	5月25日	移行期間における都道府県の対応について以下を公表。 ○移行期間 ・5月25日から7月31日までの約2か月間（延長することあり） ・6月1日、6月19日、7月10日から、それぞれ段階的に緩和 ○外出の自粛 ・都道府県をまたぐ不要不急の移動 ・これまでにクラスターが発生しているような施設への外出	https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf	5月29日
	7月8日	政府は、7月10日以降における都道府県の対応を通知。 ○外出の自粛等 ・発熱等症状者の外出自粛 ・「新しい行動様式」に基づく行動の促進 ・観光地において、人と人との間隔を確保することの促進 ・クラスターの発生があった場合における外出の自粛に関する住民に対して必要な協力の要請	https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen_0708.pdf	7月10日
	8月5日	新型コロナウイルス感染症対策分科会が、お盆休みにおける帰省等のあり方についての提言を公表。 ・感染予防を徹底し、3密を極力控える ・オンライン規制を含め慎重に判断する、発熱等がある場合には帰省を控える	https://corona.go.jp/news/pdf/obonyasumi_0805.pdf	8月5日
上記に関連する財政支援措置	3月19日	新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮し、税、公共料金が払えない方への国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払の猶予を要請。	https://www.soumu.go.jp/main_content/000676827.pdf	5月11日
	4月20日	・全国全ての人々に特別定額給付金として、一律1人当たり10万円を給付することを発表。 ・申請は郵送又はマイナポータルで実施、マイナポータルは5/1より順次受付開始。	https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html	5月11日
	4月20日	子育て世代の方々に子育て世代への臨時特別給付金として、子ども1人当たり1万円を給付することを発表。	https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200420_taisaku.pdf	5月11日
	4月20日	休業による収入減で住居を失うおそれのある場合、住居確保給付金として支援を拡充することを発表。 ・原則3か月最長9か月家賃相当額を支援 ・申し込みは在住の市町村の自立支援機関へ	https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoannai_20200508.pdf	5月11日
	4月20日	収入減で生活が苦しい人に、緊急小口資金・総合支援資金の貸付を継続することを発表。 ・最大80万円（2人以上世帯）、最大60万円（単身世帯）貸付 ・申し込みは市区町村社会福祉協議会へ（4月30日より全国の労働金庫でも受付開始）	https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200420_taisaku.pdf	5月11日
	4月20日	収入減で保険料が払えない方に国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等を減免することを発表。	https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200420_taisaku.pdf	5月11日
	4月30日	新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等に対する経済的支援等について、修学支援新制度等のほか、関係省庁の制度を含め、困難な状況におかれている学生等が利用可能な以下の制度等、各大学等において、大学独自の取組も含めた周知と適切な対応を依頼。 ・高等教育の修学支援新制度【非課税世帯及びそれに準ずる世帯の方】 ・日本学生支援機構の貸与型奨学金【幅広い世帯の方】 ・各大学等の授業料納付猶予・延納や各大学独自の授業料等減免等【制度等により異なる】 ・自治体独自の奨学金や民間奨学金等【制度等により異なる】 ・生活福祉資金貸付金（緊急小口貸付貸付等の特例貸付）【幅広い世帯の方】 ・生活福祉資金貸付金（教育支援資金）【低所得世帯】 ・母子父子寡婦福祉貸付金（就学支度資金・修学資金）【母子・父子・寡婦家庭の方】 ・特別定額給付金（総務省）【住民基本台帳に記録されている方】 ・日本政策金融公庫の教育ローン【幅広い世帯の方】 ・雇用調整助成金の特例措置【雇用主】	https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf	5月11日
	5月13日	経済産業省は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、電気・ガス料金の支払いが困難な方に対し、電気事業者・ガス事業者による料金の支払いの猶予等の柔軟な対応を図るべく、講じていた特例措置を延長することを認可。	https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200513003/20200513003.html	5月15日
	5月19日	日本郵便株式会社において個人向け緊急小口資金の特例貸付に係る貸付申請の受付を開始。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11378.html	5月22日
	5月19日	住居確保給付金相談コールセンターを設置。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11371.html	5月22日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	5月28日	新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（給付）として、生活が苦しいひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）に対して5万円（第2子以降は+3万円）さらに、収入減の場合+5万支給を準備中。	https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoannai_20200528.pdf	6月1日
	5月29日	新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置として、学生の“学びの支援”緊急パッケージを発表。 ・意欲ある若者が経済的理由により大学等の進学や修学を断念することがないよう、後押し。 ・アルバイト代の減収、家計の急変により学業継続が困難となった学生を緊急支援。 ・貸与型奨学金の返還困難者への負担軽減策を拡充。	https://www.mext.go.jp/content/20200529-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	6月1日
	6月26日	文部科学省は、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等への経済的支援等における留意点を依頼 ○問合せ窓口や各種支援策等の周知徹底やきめ細かな相談対応等 ○各種支援の支給時期等を踏まえた授業料等の納付猶予等の柔軟な対応 ○修学継続に向けたきめ細かな対応 ○その他	https://www.mext.go.jp/content/20200626-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf	6月29日
	7月2日	政府は、各省庁における支援事業の執行状況調査（7月2日現在）を公表。 【総務省】特別低額給付金 【文部科学省】学生支援緊急給付金、給付事業費補助金 【厚生労働省】雇用調整助成金、生活福祉資金（緊急小口資金）、生活福祉資金（総合支援資金） 【中小企業庁】持続化給付金、商工中金、民間金融機関における実質無利子・無担保融資 【財務省】日本政策金融公庫の融資	https://corona.go.jp/action/#shien	7月3日
	7月15日	観光庁は、Go To トラベル事業概要を公表（7月15日更新）。 ○国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。 ○支援額の内、①7割は旅行代金の割引に、②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。 ○一人一泊あたり2万円が上限（日帰り旅行については、1万円が上限）。 ○連泊制限や利用回数の制限なし。	https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001351403.pdf	7月17日
	7月17日	観光庁は、Go To トラベル事業概要を公表（7月17日更新）。 ○国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。 ○支援額の内、①7割は旅行代金の割引に、②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。 ○一人一泊あたり2万円が上限（日帰り旅行については、1万円が上限）。 ○連泊制限や利用回数の制限なし。	https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001351403.pdf	7月20日
	7月17日	観光庁は、Go To トラベル事業概要を公表（7月17日更新）。	https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001351403.pdf	7月20日
	7月20日	経済産業省は、電気・ガス料金の支払いに困難な事情がある方に対し、支払い、供給停止の猶予など柔軟な対応を行うことを要請。	https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200720008/20200720008.html	7月27日
	7月20日	観光庁は、Go To トラベル事業概要を公表（7月22日更新）。	https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001351403.pdf	7月27日
	7月28日	文部科学省は現在の感染状況を踏まえた修学旅行等への配慮及び Go To トラベル事業の活用について 通知 ○現在の感染状況を踏まえた修学旅行等への配慮 ○「Go To トラベル」事業の活用について ・本事業の当面の取扱い方針 ・公費出張における本事業の利用の自粛について ・本事業の最新情報について	https://www.mext.go.jp/content/20200728-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	7月31日
	8月6日	経済産業省は、電気・ガス料金の支払いに困難な事情がある方に対し、支払い、供給停止の猶予など柔軟な対応を行うための特例措置延長を許可。	https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200806004/20200806004.html	8月7日
	8月28日	厚生労働省は、「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」の支給要件の見直しを発表。（労働者に周知する期限を、同年12月末まで延長予定）	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13226.html	8月31日
	9月2日	経済産業省は、電気・ガス料金の支払いに困難な事情がある方に対し、支払い、供給停止の猶予など柔軟な対応を行うための特例措置延長を許可。	https://www.meti.go.jp/press/2020/09/20200902003/20200902003.html	9月7日
	9月11日	新型コロナウイルス感染症対策分科会は、GOTOトラベル事業及び県を越えての人の移動について政府へ提言。	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/fu/gototravel_suggestion.pdf	9月18日
	9月15日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症による経済への影響による休業等を理由に、一時的な資金が必要な方への緊急小口資金等の特例貸付の受付期間を延長。	https://www.mhlw.go.jp/content/12003000/00672628.pdf	9月18日
	9月25日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請期限を見直しを公表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13766.html	9月28日

《医療提供体制》

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
隔離施設・体制の準備	2月1日	都道府県へ「帰国者・接触者外来」「帰国者・接触者相談センター」および一般電話相談の受付を依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00591991.pdf	4月10日
	2月13日	「帰国者・接触者相談センター」の周知並びに「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」の体制強化要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00595755.pdf	4月10日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	2月13日	患者等の搬送先を確保のため管内の第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関における患者受け入れを要請（厚生労働省から直接受け入れ依頼を行う）。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596162.pdf	4月10日
	2月18日	当面の間、貴管内の特定、第一種及び第二種感染症指定医療機関において緊急時等やむを得ない場合を除いて新型コロナウイルス感染症患者以外の新規入院の制限実施を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597945.pdf	4月10日
	4月8日	「入院医療提供体制」の対策の移行（軽症者等の宿泊療養・自宅療養の開始）について現状、対策の移行が必要ではない地域においても、宿泊施設の確保や宿泊療養の運営体制の整備、自宅療養中の患者へのフォローアップ体制の整備等、今後の感染者数の増加に備え、今のうちから準備を進めることの協力を依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/000619965.pdf	4月10日
	4月9日	宿泊療養の施設運営に携わる職員、自宅療養患者の同居人等への感染防止の周知徹底および、軽症者等と接する、医療従事者でない方等に向けた、感染防止対策に係る動画を今後提供予定であると通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000621085.pdf	4月10日
	4月14日	管内の宿泊療養を行う施設において、受入人数に応じた適切な台数のパルスオキシメーターが配備されるよう要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622008.pdf	4月23日
	4月16日	厚生労働省では自宅療養中の患者のフォローアップを効率的に実施するためのICTツールの開発を進めており、本人が自らの体調を報告することを念頭においた健康観察票を送付。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622349.pdf	4月23日
	4月17日	衛生主管部と観光部（局）、危機管理部局宛てに宿泊療養の事前準備について更なる協力要請と事務フォローを送付。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622638.pdf	4月23日
	6月26日	厚生労働省は、令和2年度社会福祉施設等施設整備費補助金を内示。（新型コロナウイルス感染拡大防止のための多床室の個室化改修事業分）	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12066.html	6月29日
	8月7日	厚生労働省は、令和2年度社会福祉施設等施設整備費補助金について内示。総括等を更新。（新型コロナウイルス感染拡大防止のための多床室の個室化改修事業分）	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12839.html	8月11日
医療物資の供給体制	2月18日	「新型コロナウイルス患者入院医療機関整備事業実施要綱」（平成20年10月16日健発第1016005号厚生労働省健康局長通知の別紙）の一部改正により、当要綱により調達したマスク、ゴーグル、ガウン、グローブ、キャップ、フェイスシールド等をコロナ治療に使用可能となったことを通知（令和2年3月31日まで）。	https://www.mhlw.go.jp/content/000605877.pdf	4月10日
	3月3日	厚生労働大臣から一般家庭用マスクの製造販売事業者及び輸入事業者に対し売渡しを指示。まずは、人口に占める患者数の割合が特に大きい地域として中富良野町、クラスター発生等による今後の潜在的患者数増加に留意が必要な地域として北見市に配布。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09935.html	4月10日
	3月3日	自治体へ、赤十字血液センターと連携を図り、管下市町村及び関係団体等に周知するとともに、献血への協力を依頼、また、官公署やショッピングモールなど、移動採血車の献血実施場所の確保を協力要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000603664.pdf	4月10日
	3月10日	実施要綱の一部を改正（新型コロナウイルス感染症患者に対し使用する場合に限り、都道府県の判断で、体外式膜型人工肺の整備が可能）、令和2年2月25日から令和2年3月31日までの期間に限り適用であることを通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000606470.pdf	4月10日
	3月10日	以下を周知要請 ・イベント又は施設等に来訪する者に対し、イベント又は施設の開設者等（以下「事業者等」という。）が感染予防の目的で購入した消毒用エタノールを使用させることは差し支えないが授与や販売は行わない。 ・容器の詰め替えに際しては、事業者の責任において衛生的な管理に努めること。	https://www.mhlw.go.jp/content/000606517.pdf	4月10日
	3月13日	医療機関、高齢者施設等（薬局、障害者支援施設等（医療的ケアを必要とする児童等を支援する事業所等を含む。）、児童福祉施設等、幼稚園を含む。）における手指消毒用エタノールの優先供給のスキームを構築、優先供給の要請を受け付け開始。	https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000609280.pdf	4月10日
			https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000609281.pdf	4月10日
			https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000609283.pdf	4月10日
	3月13日	3月末までにマスクの増産設備の導入を行う事業者の採択結果を更新。	https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/2020/s200313001.html	4月10日
	3月13日	自治体へ医療機関向けマスクの医療機関等への優先配布の仕組みについて通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611272.pdf	4月10日
	3月13日	自治体へ、高齢者施設に加え、障害者支援施設等や児童福祉施設等、保護施設等においても、他部局とも連携しながら、積極的に放出を要請するとともに、医療的ケアが必要な児童等への配慮も要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000609556.pdf	4月10日
	3月15日	マスクの転売禁止について、①小売店舗やネットサイト等から購入したマスクを、②購入した金額よりも高い価格で、③インターネットや店舗等を通じ不特定または多数の者へ転売することが禁止となったことを通知。	https://www.meti.go.jp/covid-19/mask.html	4月10日
	3月18日	介護施設等に対する布製マスクの配布方法（概要）の通知と周知を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611266.pdf	4月10日
	3月19日	令和2年3月18日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡の具体的な方法の通知と周知要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000611268.pdf	4月10日

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	3月23日	手指消毒用エタノール以外の高濃度エタノール製品を用いた手指消毒について周知要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/00611836.pdf	4月10日
	3月24日	3月末までにアルコール消毒液の増産設備の導入を行う事業者の最終採択結果を発表。	https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/2020/s200324002.html	4月10日
	3月25日	3月末までにアルコール消毒液の増産設備の導入を行う事業者の最終採択結果を更新。	https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/2020/s200325002.html	4月10日
	3月25日	新年度の学校再開に向けたマスクの準備について、春休み中に家庭において手作りマスクを作成していただくよう、その普及に向けた取組を要請。	https://www.mext.go.jp/content/20200325-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf	4月10日
	3月26日	介護施設等に対する布製マスクに関し、「布製マスクの配布に関する電話相談窓口」を設置の通知および周知の要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000613368.pdf	4月10日
	3月26日	P T A 全国協議会、連合会等に宛て、管下の団体や会員である保護者の方々等に対し、こうした取組をお伝えし、各家庭における実践の御協力を呼び掛けるよう要請。	https://www.mext.go.jp/content/20200330-mxt_kouhou02-000004520_2.pdf	4月10日
	4月7日	マスク等の衛生資材について以下の方針を発表。 マスクについては月7億枚を超える供給を確保するなど、例年の需要を上回る供給量を確保する。その上で、マスク等の衛生資材を、介護施設、障害者福祉施設、保育所及び学校等に配布する。 布製マスクについて、政府による買上げにより、介護施設利用者等及び妊婦に対して、順次、必要な枚数を配布するとともに、全国の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・高等専修学校等の児童・生徒及び教職員に対して、4月以降、1人2枚配布する。加えて、全国で5,000万枚の世帯全てを対象に1住所当たり2枚配布する。	https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200420_taisaku.pdf	4月10日
	4月7日	(一社)日本医療機器産業連合会、(一社)米国医療機器・I V D 工業会、欧州ビジネス協会医療機器・I V D 委員会に向け、人工呼吸器、体外式膜型人工肺、それらの回路、周辺機器及び構成部品等の安定供給への協力を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/00620253.pdf	4月10日
	4月7日	N95マスクの供給困難のため、廃棄を控えるよう要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000619969.pdf	4月10日
	4月7日	手指消毒用エタノールの第2弾配布分について確認要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000619930.pdf	4月10日
	4月8日	日本製薬団体連合会、米国研究製薬工業協会、欧州製薬団体連合会に対し、特措法に基づく緊急事態宣言発令後も医薬品の安定供給に関し協力を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/00620794.pdf	4月10日
	4月8日	一般社団法人日本医薬品卸売業連合会、一般社団法人日本ジェネリック医薬品販社協会に対し、特措法に基づく緊急事態宣言発令後も医薬品の安定供給に関し協力を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/00620804.pdf	4月10日
	4月8日	「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」の医療関係者には、「献血を実施する採血業」が含まれていることについて、貴管下市町村及び関係団体等に周知するとともに、献血会場の確保等、献血への協力を依頼することの要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000620111.pdf	4月10日
	4月10日	N95マスクを再利用するなどN95マスクの例外的取扱いにより効率的な使用を促進する際の留意点等について通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000621007.pdf	4月10日
	4月10日	人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）、生体情報モニタ、シリンジポンプ、輸液ポンプ、血液浄化装置等の廃棄を中止し、保管を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000621006.pdf	4月10日
	4月10日	文部科学省では、全国の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・高等専修学校等の児童生徒及び教職員に対して、計2回（4月中と5月以降とで各1回）、布製マスクを1人1枚行き渡るよう配布することを通知。	https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/mext_00189.html	4月10日
	4月14日	布製マスクの全戸配布について通知（Q&Aと自治体用電話相談窓口設置含む）及び周知要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622640.pdf	4月23日
	4月14日	国の確保状況（サージカルマスクはこれまで合計4,500万枚を全国の医療機関に配布済、在緊急事態宣言の対象となっている7都府県に今週中に追加で1,000万枚を配布；長袖ガウン及びフェイスシールドについては、それぞれ7都府県に速やかに100万枚を配布する。それ以外の地域にも配布開始の準備をする）とともにサージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いの通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622132.pdf	4月23日
	4月15日	管内医療機関の重症者の受入れ体制を確保し、人工呼吸器を必要とする者に必要な医療を提供することができるよう、重症者の受入れを行う医療機関等の状況の把握および人工呼吸器の十分な確保を図るよう要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622171.pdf	4月23日
	4月16日	製造販売業者における人工呼吸器の単回使用構成品の取扱いについて通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000623580.pdf	4月23日
	4月17日	以下の団体に教材等の物資提供を要請し、自治体に通知。 ・一般社団法人 日本看護系大学協議会 ・一般社団法人 日本看護学校協議会 ・公益社団法人 全国助産師教育協議会 ・一般社団法人 全国保健師教育機関協議会	https://www.mhlw.go.jp/content/000623371.pdf https://www.mhlw.go.jp/content/000623372.pdf	4月23日 4月23日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	4月21日	4月16日の事務連絡に伴い、製造販売事業者より再使用の情報を受けた場合の医療機関等における単回使用構成品の取扱いについて周知要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000623580.pdf	4月23日
	4月24日	医療用物資の配布状況と医療機関の緊急時への対応について、以下を通知。 ・サージカルマスクの配布状況 ・その他の個人防護具（PPE）の配布状況 ・医療機関の在庫の枯渇など緊急時への対応	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00625111.pdf	4月27日
	5月1日	医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定について発表。 ・サージカルマスクを、4月27日の週より約660万枚配布、5月中旬に3000万枚配布予定 ・N95、KN95、アイソレーションガウン、フェイスシールドについても順次配布を継続	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11154.html	5月8日
	5月～	布マスクの全戸配布について、東京都については配布中、東京都以外の道府県については5月11日の週から順次配布予定であることを発表。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_inyou/kenkou/mask.html	5月11日
	5月8日	医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定について発表。 ・サージカルマスクを、5月11日の週より約3000万枚配布予定 ・N95、KN95、アイソレーションガウン、フェイスシールドについても順次配布を継続	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11227.html	5月11日
	5月12日	「#つなぐマスク」プロジェクトをスタート ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたり、地域で必要となる布マスクの製作に、その地域の障害者就労施設が参画するという取組支援のため、5月12日より、SNSを活用した「#つなぐマスク」プロジェクトをスタートし、情報発信を後押し。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11252.html	5月15日
	5月18日	医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定について以下を発表。 ・5月11日の週より約3,000万枚を配布中、さらに5月下旬から4,000万枚配布予定 ・N95、KN95、アイソレーションガウン、フェイスシールドについても5月18日以降順次配布を継続	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11348.html https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00630987.pdf	5月18日 5月18日
	5月22日	医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定について発表。 ・5月22日より、サージカルマスク7.2万枚、N95等約1.1万枚、アイソレーションガウン約4.9万枚、フェイスシールド約2.6万枚を発送。 ・5月22日より緊急配布分の配布枚数を4週間分に拡充（従来は2週間分） ・新たに検査用手袋を配布（来週中に都道府県に内示予定）	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11465.html	5月25日
	5月22日	「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定。 ○消毒等用アルコールを不特定の相手方に対し売り渡す者から購入した消毒等用アルコール製品の譲渡を禁止	https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522003/20200522003.html	5月25日
	5月29日	医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を発表。 ・5月29日よりの緊急配布分（サージカルマスク1.8万枚、N95等2,400枚、アイソレーションガウン約8.9万枚、フェイスシールド約1.5万枚）を発送 ・来週中に、新たに非滅菌手袋を都道府県に発送予定	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00635372.pdf	6月1日
	6月3日	医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定 ・6/3より、通常配布分（アイソレーションガウン約400万枚、非滅菌手袋約100万双）を順次発送 ・6/5より、緊急配布分（サージカルマスク8,000枚、N95等3,600枚、アイソレーションガウン約4.8万枚、フェイスシールド5,100枚）を発送 ・今週より、新たに非滅菌手袋を発送開始 ・6/8の週より、N95・KN95、フェイスシールドについて国から医療機関への直送を開始予定	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00637455.pdf	6月8日
	6月15日	医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・6/8より、通常配布分（N95等100万枚、アイソレーションガウン約400万枚、フェイスシールド約200万枚、非滅菌手袋約100万双）を順次発送 ・6/12より、緊急配布分（サージカルマスク約21万枚、N95等約1,500枚、アイソレーションガウン約1.8万枚、フェイスシールド約1.1万枚）を発送（枚数は精査中） ・今週より、N95・KN95、フェイスシールドの医療機関への直送を開始	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00639640.pdf	6月15日
	6月19日	厚生労働省は、医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・6/15より、通常配布分（サージカルマスク約4,000万枚、アイソレーションガウン約600万枚、）を順次発送 ・6/19より、緊急配布分（N95等約200枚、アイソレーションガウン約1,600枚、フェイスシールド約600枚）を発送 ・6/22の週より、非滅菌手袋について国から医療機関への直送を開始予定	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11994.html	6月22日
	6月26日	厚生労働省は、これまで毎週1回水曜日に対応してきた医療機関に対する医療用物資の緊急配布について、毎日対応することを公表。また、これまで物資の備蓄見通しが「1週間以内」の医療機関を対象としてきたものを、備蓄見通しが「2～3週間以内」の医療機関にも拡大。この取組は、7月1日（水）から開始する予定。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12098.html	6月29日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
	6月26日	厚生労働省は、医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・6/22より、通常配布分（サージカルマスク約1,060万枚、N95等約100万枚、アイソレーションガウン約600万枚、フェイスシールド約400万枚、非滅菌手袋約200万枚）を順次発送 ・6/26より、緊急配布分（サージカルマスク4万枚、N95等約80枚、アイソレーションガウン約6,900枚、フェイスシールド約1,500枚）を発送 ・6/22の週より、非滅菌手袋について国から医療機関への直送を開始 ・7/1より、緊急配布要請の受付を週1回から毎日対応することとし、緊急配布の対象を備蓄見通しが「1週間以内」の医療機関のみならず「2～3週間以内」の医療機関にも拡大する予定	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00644291.pdf	6月29日
	7月3日	厚生労働省は、医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・6/29より、通常配布分（アイソレーションガウン約780万枚、非滅菌手袋約500万枚）を順次発送 ・7/6より、緊急配布分（サージカルマスク1.7万枚、N95等約140枚、アイソレーションガウン約8,200枚、フェイスシールド3,600枚）を発送 ・7/1より、緊急配布要請の受付を週1回から毎日対応することとし、緊急配布の対象を備蓄見通しが「1週間以内」の医療機関のみならず「2～3週間以内」の医療機関にも拡大	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00646548.pdf	7月6日
	7月10日	厚生労働省は、医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・7/6より、通常配布分（アイソレーションガウン約630万枚、フェイスシールド約370万枚、非滅菌手袋約490万枚）を順次発送 ・引き続き、（サージカルマスク17.2万枚、N95等約400枚、アイソレーションガウン約1,100枚、フェイスシールド500枚）を発送	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00648177.pdf	7月13日
	7月17日	厚生労働省は、医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・7/13より、通常配布分（アイソレーションガウン約720万枚、フェイスシールド約31万枚、非滅菌手袋約1010万枚）を順次発送 ・引き続き、（サージカルマスク22.5万枚、N95等約4,000枚、アイソレーションガウン約1,100枚、フェイスシールド400枚）を発送	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00650182.pdf	7月20日
	7月31日	厚生労働省は、医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・7/20・7/27の週、通常配布分（サージカルマスク約670万枚、N95等約100万枚、アイソレーションガウン約680万枚、フェイスシールド約380万枚、非滅菌手袋約1,990万枚）を順次発送 ・引き続き、（サージカルマスク25.5万枚、N95等約2,540枚、アイソレーションガウン約4,000枚、フェイスシールド4,400枚）を発送 ・サージカルマスクについては通常配布を休止し、都道府県や医療機関等の現場備蓄用として特別配布（8,100万枚）を8月に実施 ・8/5より、非滅菌手袋の緊急配送を開始（1週間以内に備蓄が尽きる見通しの医療機関を対象）	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00655326.pdf	8月3日
	8月11日	厚生労働省は、医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・8/3より、通常配布分（サージカルマスク約830万枚、N95等約100万枚、アイソレーションガウン約370万枚、フェイスシールド約190万枚、非滅菌手袋約500万枚）を順次発送 ・引き続き、（サージカルマスク11.8万枚、N95等1.4万枚、アイソレーションガウン約300枚、フェイスシールド3,800枚、非滅菌手袋38.1万枚）を発送 ・8/5より、非滅菌手袋の緊急配送を開始（1週間以内に備蓄が尽きる見通しの医療機関を対象）	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00657884.pdf	8月14日
	8月21日	厚生労働省は、医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・8/10,8/17の週の通常配布分（N95等約300万枚、アイソレーションガウン約370万枚、フェイスシールド約180万枚、非滅菌手袋約1,000万枚）を順次発送 ・引き続き、（サージカルマスク31万枚、N95等1.6万枚、アイソレーションガウン約9千枚、フェイスシールド8千枚、非滅菌手袋50万枚）を発送 ・8/17の週より、サージカルマスクの特別配布を開始	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00661886.pdf	8月24日
	8月25日	厚生労働省は、8月29日（土）より、供給量が一定程度改善し、市中での購入が可能な状況となっていることから、マスク及びアルコール消毒製品の転売規制を解除することを発表。	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00662369.pdf	8月28日
	8月28日	経済産業省は、9月1日の防災の日に合わせて、トイレトペーパーの備蓄推進に関するパネルを展示。	https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200828004/20200828004.html	8月31日
	9月4日	厚生労働省は、医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・8/24,8/31の週の通常配布分（アイソレーションガウン約12万枚、非滅菌手袋約1,000万枚）を順次発送 ・引き続き、（サージカルマスク10.2万枚、N95等約1千枚、アイソレーションガウン約1.4万枚、フェイスシールド約2.5万枚、非滅菌手袋約46.6万枚）を発送 ・8/17の週より、サージカルマスクの特別配布を開始	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00668302.pdf	9月7日
	9月18日	厚生労働省は、医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定を公表。 ・9/7,9/14の週の通常配布分（N95等約200万枚、非滅菌手袋約1,000万枚）を順次発送、特別配布分（アイソレーションガウン約628万枚、フェイスシールド約319万枚、非滅菌手袋50万枚）を順次発送 ・引き続き（サージカルマスク1.2万枚、N95等約3千枚、フェイスシールド約5千枚、非滅菌手袋約50.9万枚）を発送	https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/00674167.pdf	9月25日

新型コロナウイルス対応施策一覧：日本

株式会社三菱総合研究所

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
病床の拡充	2月9日	緊急その他やむを得ない場合につき、感染症指定医療機関における感染症病床以外に入院させること、又は感染症指定医療機関以外の医療機関に入院させることが可能となったこと、クルーズ船での感染者発生を踏まえ自治体および日本医師会へ病床確保を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593853.pdf	4月10日
			https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593855.pdf	4月10日
	2月12日	自治体へ感染症指定医療機関が満床時にそれ以外の機関への患者の搬送・受入要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595752.pdf	4月10日
	2月18日	新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるための病床を確保した医療機関を対象にの確保に要した費用について、感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱に基づき補助を行う（令和2年3月31日まで）。	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597944.pdf	4月10日
	3月1日	自治体に医療提供体制（入院医療提供体制）について以下を要請： 感染症指定医療機関に限らず、一般の医療機関においても、一般病床も含め、一定の感染予防策を講じた上で、必要な病床を確保する。 各都道府県は、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れられる医療機関及び病床の状況等の情報の収集・把握を定期的に行うとともに、国にも情報提供を行う。 集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関を設定する。 基礎疾患がある方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方、透析患者及び妊産婦等の専門治療を実施でき、かつ、新型コロナウイルス感染症患者の受入れも可能である医療機関を早急に設定・周知する。	https://www.mhlw.go.jp/content/000601816.pdf	4月10日
	3月6日	自治体に患者数が大幅に増えたときに備えた医療提供体制等の検討依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/000605276.pdf	4月10日
	3月18日	感染症指定医療機関以外の医療機関への、入院病床の確保協力調整の要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000609963.pdf	4月10日
	3月26日	主として以下の医療提供体制等の検討を各自治体に指示。 ・都道府県に県内の患者受入れを調整する機能を有する組織・部門を設置 ・隣県の都道府県と事前に広域搬送の調整・準備を行っておくこと ・広域調整を行うに当たり、厚生労働省職員の派遣も含めて必要に応じて支援を行うため、調整状況や事前の準備状況について、厚生労働省へ報告	https://www.mhlw.go.jp/content/000614595.pdf	4月10日
	3月26日	厚生労働省・内閣官房の委託による「COVID-19調査センター（仮称）」から、都道府県内の医療機関状況調査依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/000616507.pdf	4月10日
	3月27日	新型コロナウイルス感染症に係る今後の医療提供体制について調整協議会の協議結果を踏まえた報告の要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000619580.pdf	4月10日
	3月30日	3/26の連絡の調査方法の周知と令和2年3月31日の状況については従前の調査に則って、自治体からの報告（同年4月1日までに）の要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000616014.pdf	4月10日
	4月8日	新型コロナウイルス感染症対策関係：全国医療機関の医療提供体制の状況を公開（β版）。	https://cio.go.jp/hosp_monitoring_c19	4月10日
	4月8日	非常事態宣言対象区域の都道府県に対する医療提供体制整備の加速を要請（1項）。	https://www.mhlw.go.jp/content/000619965.pdf	4月10日
	4月9日	附属病院を置く各国公私立大学長に宛てて、緊急事態宣言が出されたことを受けさらなる協力要請。	https://www.mext.go.jp/content/20200410-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf	4月10日
	4月9日	厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）からの直接調査に協力する医療機関を増やすため更なる周知を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000621258.pdf	4月10日
	4月10日	増床や新たな病院の開設等が必要な場合の手続についての周知要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000621062.pdf	4月10日
	4月10日	法第48条第1項に基づいた、臨時の医療施設を開設し、医療提供する際の医療法、地方自治法等の適用について周知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000621064.pdf	4月23日
	4月14日	新型コロナウイルス感染症患者の転院等が必要な場合の搬送にかかる情報共有等に関して通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622296.pdf	4月23日
	4月15日	帰国者・接触者外来の増設及び対応能力向上策について協議会の検討結果を取り纏めるとともに、自治体に帰国者・接触者外来の増加策及び対応能力の強化策に取り組むよう依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622167.pdf	4月23日
	4月17日	特措法第48条第1項に規定する臨時の医療施設以外の医療機関について、医療法に規定する医療機関開設時の手続等の取扱いについて通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622823.pdf	4月23日
4月18日	重症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者の診療及び医療従事者の感染リスクを伴う診療に係る臨時的な診療報酬の取扱いを通知（特定集中治療室管理料等を算定等）および周知要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622827.pdf	4月23日	
4月21日	臨時の医療施設における医療の提供等に関する以下の留意事項を通知（診療報酬上の取扱いは別途）。 ・緊急事態解除宣言後の臨時の医療施設は順次閉鎖されるものであるが、一定の期間存続させることも認められる ・臨時の医療施設における医療の提供に要する都道府県の費用について（整備費用については、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の対象となるが、土地の購入は国からの財政支出の対象とはならない）	https://www.mhlw.go.jp/content/000623795.pdf	4月23日	

項目	適用開始日	内容	URL	閲覧日
緊急性の低い診療等の抑制	2月28日	定期受診患者等が継続的な医療・投薬を必要とする場合に、電話や情報通信機器を用いた診療により処方シミ等による処方箋情報の送付等の対応要請と留意事項（別添）の送付。	https://www.mhlw.go.jp/content/000602426.pdf	4月10日
	3月13日	事業場における健康診断の実施に係る実施延期対応について労働安全衛生規則第45条に基づく特定業務従事者の健康診断が追加、また安全委員会等の開催見合わせの実施期間が令和2年5月末までと、総務省自治行政局より改正されたことの情報を提供。	https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/0313jimurenranku.pdf	4月10日
	4月8日	特定健康診査・特定保健指導等の中止要請（電話、電子メール等を活用して行う特定保健指導は含まない）。	https://www.mhlw.go.jp/content/000620420.pdf	4月10日
	4月8日	狂犬病予防接種を本年7月以降に受けることも差し支えないこととする方向で検討を進めていることを通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000621262.pdf	4月10日
	4月8日	新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制について、現在の調整状況においては重点医療機関の候補以外の医療機関や割り当てられた受入れ病床数が少なかった医療機関であったとしても、医師の判断により延期が可能と考えられる予定手術及び予定入院の延期について要請を行うこと、 「入院医療提供体制」の対策の移行について、軽症者等の宿泊療養・自宅療養を開始した地域もあるが、現状、対策の移行が必要ではない地域においても、宿泊施設の確保や宿泊療養の運営体制の整備、自宅療養中の患者へのフォローアップ体制の整備等、今後の感染者数の増加に備え、今のうちから準備を進めることを依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/000619965.pdf	4月10日
	4月14日	感染状況が拡大傾向にある地域における健康増進法に基づく健康診査等の各種健診・保健指導等の集団での実施は原則延期、その他の地域には実施の必要性の検討を要請。	https://www.mhlw.go.jp/content/000621941.pdf	4月23日
	4月17日	特定健康診査等については、少なくとも緊急事態宣言の期間において、実施を控えること、 実施しない旨を決定した保険者は、加入者に対し、実施しない旨の周知を行うことについて自治体内の保険者等への改めての周知徹底を依頼。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622803.pdf	4月23日
	6月9日	子どもの予防接種と乳幼児健診など、新型コロナ対策のために受診を遅らせることのないよう、リーフレット等を用いた呼びかけを実施。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11744.html	6月12日
医療スタッフの拡充	4月13日	厚生労働省から各保健師関係団体宛てに保健師確保の協力依頼を発出したことを通知。	https://www.mhlw.go.jp/content/000622158.pdf	4月23日
	4月15日	民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語に対して遠隔通訳サービスを提供することを目的として、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」を実施することを案内。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/newpage_00002.html	4月23日
	4月17日	一般社団法人 日本看護学校協議会へ以下の業務を行う看護師資格を有する教職員への協力要請を行ったことを通知。 ・帰国者・接触者外来における健康相談、PCR検査補助業務 ・感染者の入院受け入れ医療機関における看護業務 ・軽症者の宿泊施設における健康相談業務や自宅療養者の健康相談業務 等	https://www.mhlw.go.jp/content/000622821.pdf	4月23日
	6月19日	厚生労働省は、今後、新型コロナウイルス感染者が急増した場合や患者クラスター（集団）が発生等に備え、医療人材等の需要が増加する医療機関・保健所等において必要な人材を迅速に確保のため、医療人材募集情報と求職者のマッチングを行うウェブサイト「医療のお仕事 Key-Net」を新たに開設、運用を開始。	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11991.html	6月22日
重傷者向けトリアージ	-	-	-	-
病床の拡充（野戦病院等の緊急措置）	-	-	-	-

出所：当該国の中央省庁等の事務連絡・プレスリリース等を基に三菱総合研究所作成、各内容の出所はURL参照